

町民憲章として は 県下で 最初

一位入賞は橋場の伊橋芳二郎氏

五月三日、町制施行二十周年を記念して、広く町民の皆さんから公募されました「光町民憲章」の披露と入賞者の表彰式が、農村協同館で行われました。応募作品八十六点の中から一位に伊橋芳二郎さん。二位に大木清さん。三位に山崎恵子さんが入賞しそれぞれ表彰状と賞金が贈られました。

町民憲章は、町民であること、自覚と愛郷心を育て、公共の福祉向上に努め、町民ひとりひとりが

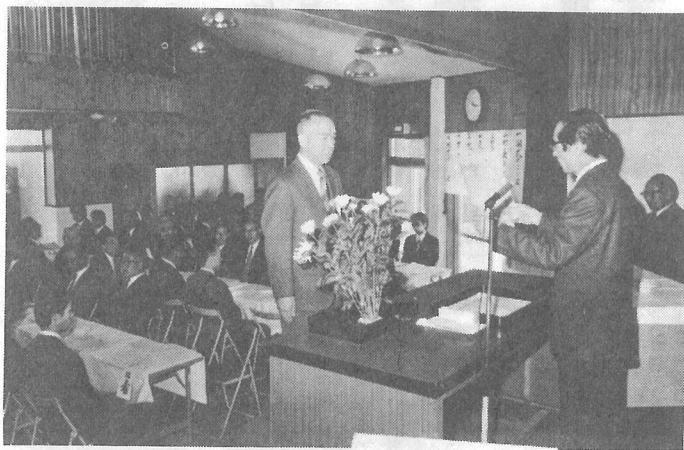
相互の人格を尊重し合い、私たちの町を「明るく、住みよい、豊かな町」により一層発展させるため、五月三日の光町誕生二十周年目を記念し光町民憲章が制定されたものです。

憲章は、二月十日から三月二十日まで、広く町民の皆さんから公募し、応募者八十五名、応募作品八十六点が寄せられました。

この作品の審査には、光町民憲章起草委員会委員十五名（町議会議員五名、学識経験者四名、青少年の代表一名、婦人の代表一名、町職員四名）が当り審査しました。二月一日、起草委員長に越川伸さんが選任され、町民憲章制定要領、募集要領などについて会議が進められました。

四月二日、応募作品の選出方法について協議され、投票によって八十六点の中から二十四点を選出されました。

四月十日、入賞作品の選定につ



(町長から表彰を受ける伊橋さん)

いて協議され、前回と同じく投票により二十四点の中から十点を選出。同じく投票により上位三点が選ばれましたが、一位が同得票数のため、更に投票によって一、二、三位を決定しました。

最終的には、一位入賞の作品を尊重して、町長と起草委員長によって一部補筆、修正し、四月十八日の臨時町議会を経て、制定されました。

なお光町民憲章は、五月三日から施行で、千葉県下の町で制定されたのは、光町が初めてです。

町長 椎名 彰

一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。

まず家庭内においては、老人をうやまい、子どもたちを正しく導いてゆくなら、家族たちもなごやかに解合つてゆくことでしよう。

それに先祖をうやまい、家系の繁栄をはかることは楽しいものと思いません。

一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。

楽しい家庭生活のなかや生産のための肉労働や各種のスポーツ行事に参加して、からだを強くして、みんなこぞって長生きしてゆ

くなら、この上ない幸せであります。

一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。

光町の自然は美しいので、みどりの山や風光明媚な海。栗山川の清流などを大切にして、住みよい郷土を築きたいと思えます。自然の乱開発や各種の公害によって自然を破かれないよう努力いたしましょう。

一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。

光町は総武本線を境に民情小異となつておりましたが、すでに人間関係も緊密になつておりますので、お互い教養を高めて、人間生活に必要なおつき合いや申し合せごと、守らなければならぬことは、お互いに手本を示し合つてゆきたいものです。

一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

これからの町は、住民相互による協力が大切でありますので、とくに公共福祉に結びつく事業は、みんなの力で優先したいと思えます。

光町民憲章は、前記のように天下一の物ではありませんので、みなさんの血と肉にして、光町発展のための行動の指針とし、また教養の糧となることを願っております。